

ネットワーク通信

山梨県障害者差別解消支援ネットワーク会議

No58

2025.12.11



- ◆令和7年度第2回障害者差別地域相談員研修会(地域別)開催
- ◆令和7年度心のバリアフリー推進講座開催
- ◆県政出張講座(心のバリアフリーの推進)に行ってきました！

事務局: 山梨県障害福祉課
〒400-8501
山梨県甲府市丸の内1-6-1
Tel 055-223-1460
Fax 055-223-1464
E-mail shogai-fks@pref.yamanashi.lg.jp



令和7年度第2回障害者差別地域相談員研修会(地域別)開催

10月10日(金)から10月30日(木)までの内の4日間、第2回障害者差別地域相談員研修会(地域別)を行いました。この研修会は、全県を4つの地域(中北、峡東、峡南、富士・東部)に分け、各地域の地域相談員や基幹相談支援センター相談員、圏域マネージャーと県の障害者差別解消推進員が集まり、情報交換等を行うものです。各地域での相談状況や、障害者差別解消に関する周知広報活動の様子、その他日頃の悩みなどを出し合い、個々の今後の活動に活かしていくものです。地域別に行うことで、少人数で対面での研修となり、話しやすい場となりました。

各市町村において、相談件数は減少傾向にありますが、県の推進員が対応した相談事案や他市町村の相談事例について情報共有する中で、対応方法や報告手順等について参考になったとの意見が寄せられました。こうした視点を、今後の相談業務に積極的に活用していただきたい旨をお伝えしました。

また、地域での相談は、生活全般に関わる幅広い内容が多く、差別問題だけを取り出して深く検討することは難しい状況です。そのため、障害のある方にとって一番身近な市町村の地域相談員の方々が、差別や配慮に関する相談をタイミングよく受けられる仕組みや工夫が必要になってきます。

今後も、地域相談員、県の推進員、関係機関が連携し、協力して活動できるよう、互いに学び合い、研鑽を重ねてまいります。



令和7年度心のバリアフリー推進講座開催



10月6日(月)から10月28日(火)までの内の4日間、令和7年度『心のバリアフリー推進講座』を開催しました。障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)第7条に定める障害を理由とする差別の禁止等を、県庁職員が適切に対応できるよう、「山梨県における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」に基づく研修会を実施することとしています。県庁内各課より選任された「心のバリアフリー推進責任者」163名を4つのグループに分け、以下の内容について研修しました。

【研修内容】

- ①障害者差別解消法に基づく取組
 - ・職員対応要領、法に基づく対応・処理
 - ・障害特性に応じた合理的配慮の提供事例
 - ・相談事例
- 説明：障害福祉課企画推進担当
障害者差別解消推進員

- ②聴覚障害者と手話言語
講師：(一社)山梨県聴覚障害者協会
仁科 加代子氏
- ③視覚障害者の生活と補助犬との社会参加
講師：(一社)山梨県視覚障がい者福祉協会
白濱 顯子氏

心のバリアフリー推進責任者の皆様には、各所属課において、講義での学びを還元していただき、職員の意識の向上を図ってもらいたいと思います。



県政出張講座(心のバリアフリーの推進)に行ってきました！

県政出張講座(全183テーマ)は、県政についてもっと知るために、県の職員が皆さんのもとへお伺いして、事業や施策などを分かりやすく説明するとともに、ご意見を聴かせていただくものです。

障害福祉課では、『やまなし心のバリアフリーの推進』をテーマに、障害や障害者への理解を深め、障害者にとっての社会的障壁(バリア)を除去して、共生社会を実現するために必要なことを考えていただくことを目的に職員を派遣しております。

11~12月に2件のお申込みがあり、お話を聞く機会をいただきました。また、県政出張講座ではありませんが、資格認定講習会でも講義をしてきましたので、ご報告いたします。

令和7年度現代的課題講座「共生社会を目指して～障害を知ることから始めよう～」

テーマ『心のバリアフリーってなんだろう』

開催日 令和7年11月28日(金)

場 所 山梨県生涯学習推進センター

【内容】

- ・障害者差別解消法について
- ・障害ってなんだろう
- ・バリアって？バリアフリーって？
- ・障害別コミュニケーションのポイント
- ・共生社会を目指して



本講座では、一般の方に広く心のバリアフリーについて知ってもらうため、法律の解釈は少なくし、心のバリアに気づき障害特性に合ったコミュニケーションが図れるようなお話をしました。

参加者からは、盲導犬の飲食店への入店などについて質問があり、身体障害者補助犬法についても説明をしました。

上野原市障害者基幹相談支援センター「障害について学ぼう!!」

テーマ『こころのバリアフリー』

開催日 令和7年12月2日(火)

場 所 上野原市総合福祉センターふじみ

【内容】

- ・障害者差別解消法について
- ・障害ってなんだろう
- ・これって差別？合理的配慮ってなに？
- ・バリアって？バリアフリーって？
- ・障害別コミュニケーションのポイント
- ・共生社会を目指して



本講座は、当事者、家族、福祉事業者、民間企業、地域住民、行政と幅広い参加者がおり、テーマを絞ることが難しかったのですが、不当な差別的取扱いや合理的配慮についてお話ししました。参加者からは、法律や具体例などを知るいい機会となった、小中学生向けにもやってもらいたい、などのご意見をいただきました。

受講対象者の層に沿った内容で話すことができる伝え、ぜひ今後活用していただけるよう伝えました。

令和7年度「障害者職業生活相談員資格認定講習」

テーマ『山梨県における障害者差別解消に関する取組』

開催日 令和7年11月27日(木)

場 所 ポリテクセンター山梨

【内容】

- ・障害者差別の解消に関する法令と山梨県における取組や相談体制について
- ・障害への理解について
- ・具体的な対応例、障害特性と配慮について
- ・合理的配慮の提供に係る買い物支援アンケートについて

障害者雇用促進法に基づき、5人以上の障害者を雇用する事業主は、障害者職業生活相談員を置かなければならぬとされており、2日間の講習の受講が必要になります。

本講習は、その中の1コマとして、関係行政機関と障害者対策の講義テーマの下お話をしました。

職業生活を通じて障害者が社会参加できるよう手助けをすることが目的の相談員の育成の一助になればと思います。

県政出張講座のテーマ一覧、申込方法はこちらからご確認いただけます。

【一般用】

<https://www.pref.yamanashi.jp/documents/3570/r7syuttyoukouzatheme.pdf>

【小中学生用】

https://www.pref.yamanashi.jp/documents/3570/r7syuttyoukouzathme_syoutyuugakusei.pdf